

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成19年12月21日

【中間会計期間】

第50期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】

三浦工業株式会社

【英訳名】

M I U R A C O., L T D.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 高橋祐二

【本店の所在の場所】

愛媛県松山市堀江町7番地

【電話番号】

(089)979-7010

【事務連絡者氏名】

常務取締役 野口明彦

【最寄りの連絡場所】

東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店

【電話番号】

(03)5793-1031(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役総合営業事業本部副本部長 細川公明

【縦覧に供する場所】

三浦工業株式会社東京支店

(東京都港区高輪2丁目15番35号)

三浦工業株式会社大阪支店

(大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	30,426	34,219	34,745	64,919	72,349
経常利益 (百万円)	4,225	5,126	5,178	9,308	10,550
中間(当期)純利益 (百万円)	2,507	3,050	3,093	5,282	6,058
純資産額 (百万円)	64,283	69,838	74,723	67,432	72,791
総資産額 (百万円)	88,062	96,288	90,805	94,052	94,070
1株当たり純資産額 (円)	1,732.98	1,849.71	1,961.51	1,789.11	1,912.83
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	68.32	80.88	81.27	142.59	160.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	67.39	80.09	80.72	141.10	159.31
自己資本比率 (%)	73.0	72.5	82.3	71.7	77.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	181	1,145	2,311	5,959	6,438
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,345	△3,038	△56	△4,242	2,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	164	△790	△982	277	△9,813
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	10,549	11,871	15,388	14,553	14,108
従業員数 (人)	2,931	3,071	3,256	2,951	3,175
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	21,788	24,651	24,947	47,249	52,277
経常利益 (百万円)	3,048	3,710	3,601	7,294	7,785
中間(当期)純利益 (百万円)	1,776	2,102	2,135	4,102	5,142
資本金 (百万円)	9,544	9,544	9,544	9,544	9,544
発行済株式総数 (千株)	41,763	41,763	41,763	41,763	41,763
純資産額 (百万円)	57,786	61,750	65,498	60,345	64,638
総資産額 (百万円)	81,935	86,088	78,738	86,537	82,222
1株当たり純資産額 (円)	1,557.83	1,635.99	1,719.93	1,601.09	1,699.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	48.42	55.74	56.10	110.73	136.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	47.76	55.19	55.73	109.57	135.24
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	24.00	42.00	47.00
自己資本比率 (%)	70.5	71.7	83.2	69.7	78.6
従業員数 (人)	1,697	1,841	2,071	1,758	1,996

- (注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は平成19年10月2日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三浦プロテック、三浦インターナショナル株式会社を吸収合併することを決議し、平成20年4月1日を期日として合併いたします。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ボイラー等販売事業	1,678
メンテナンス事業	1,355
全社(共通)	223
合計	3,256

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,071
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)には、三浦工機株式会社に労働組合が組織(組合員39人)されており、JAMに属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の上昇や米国経済の減速などの影響が懸念されましたが、企業収益や雇用情勢の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費も持ち直すなど、景気は緩やかな拡大を続けました。

小型貫流ボイラー業界におきましては、企業の設備投資は基調として増加しているものの、ボイラーユニット需要は、不安定なエネルギー情勢の影響を受けて伸び悩み、前年同期を下回る水準となりました。

このような状況の中で、当社グループは、省エネルギー・システムや環境負荷低減、水処理システムの提案など、お客様の課題を解決するためのソリューション営業を積極的に展開し、拡販に努めてまいりました。また、お客様とのパートナーシップを強化するため「ベストパートナー戦略」を推進し、メンテナンス契約の拡大に努めてまいりました。生産面では、本年5月に小型貫流ボイラー部門の北条工場への移転を完了し、生産性の向上や製品の品質向上に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の連結業績につきましては、売上高は、主力の小型ボイラーが減少しましたが、舶用補助ボイラーが大幅に伸長し、メンテナンスも順調に推移したことにより、347億4千5百万円と前年同期（342億1千9百万円）に比べ1.5%増となり、中間連結会計期間では過去最高となりました。

利益面につきましては、海外事業や水処理事業など将来の成長基盤構築のための費用や品質・安全・業務改革など企業価値向上のための費用、前連結会計年度末に実施した北条工場増築及び大阪支店ビル建設に伴う減価償却費が増加したことにより、営業利益は45億5千6百万円と前年同期（46億6千2百万円）に比べ2.3%の減益となりました。経常利益は、信託運用益など営業外収益が増加し、一方、社債利息などの支払利息が減少したことにより、51億7千8百万円と前年同期（51億2千6百万円）に比べ1.0%増となり、中間純利益は30億9千3百万円と前年同期（30億5千万円）に比べ1.4%増となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラー及び関連機器は、省エネルギー・システムや環境負荷低減などの提案を積極的に展開しましたが、天然ガスの供給体制などの影響を受けて、食品、化学、電気機械業界向けなど全体的に低調に推移したことにより、減収となりました。

水管ボイラーは、コージェネ用排熱ボイラーは引き続き減少しましたが、舶用補助ボイラーが、旺盛な新造船需要を背景に大幅に売上を伸ばしたことにより、増収となりました。冷熱機器は、食品用真空冷却機、医療用滅菌器とともに低調に推移しました。

水処理装置及びボイラー用薬品は、システム軟水装置が増加しましたが、ろ過装置や水質改質装置などが伸び悩んだことにより、減収となりました。ボイラー用薬品は環境に配慮した無薬品化の推進により、微増となりました。

この結果、当事業の売上高は231億7千3百万円と前年同期（235億7百万円）に比べ1.4%減となりました。

②メンテナンス事業

メンテナンスにおきましては、引き続きお客様への「ベストパートナー戦略」の推進などサービスを強化し、メンテナンス再契約の受注確保に努めたことや小型ボイラーの売上に伴う新規契約の増加により、ZMP（3年間有償保守管理）契約やメンテナンスサービスが順調に推移し、また、水管ボイラーや冷熱機器のメンテナンス売上も伸長したことにより、当事業の売上高は115億7千1百万円と前年同期（107億1千1百万円）に比べ8.0%増となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ12億8千万円増加し、153億8千8百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ11億6千6百万円増加し、23億1千1百万円の収入となりました。これは主に、賞与の支払による支出が増加しましたが、売上債権の回収による収入の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ29億8千2百万円増加し、5千6百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加しましたが、投資有価証券の売却・償還による収入の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1億9千2百万円減少し、9億8千2百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ボイラー等販売事業	10,043	△3.4
メンテナンス事業	1,292	+15.6
合計	11,335	△1.6

(注) 1 金額は、製造原価により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間におけるボイラー等販売事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ボイラー等販売事業	3,143	+47.4	4,693	+45.0

(注) 1 金額は、販売価格により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3 受注生産は、上記事業のうち、船用ボイラー及び船用機器のみであります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ボイラー等販売事業	23,173	△1.4
メンテナンス事業	11,571	+8.0
合計	34,745	+1.5

(注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。

2 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「熱・水・環境のベストパートナーを目指す」をスローガンに掲げて、貫流ボイラーを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラー以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術をベースとして、膜利用装置、過冷却水装置、真空冷却装置、軟水装置、滅菌装置、ろ過装置などの新製品開発に取り組んでおります。また、ダイオキシン類の分析測定や分解処理装置などの環境関連技術の研究開発にも努めています。特に研究開発に当たっては、環境問題、安全問題を重視し、環境への配慮と高性能・安全性を追求した新製品開発に力を入れております。

これらの研究開発活動は、当社及び連結子会社である株式会社三浦プロテックの各技術本部を中心とした各技術部門と連携して新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。また、当社の三浦研究所では、新規事業のための応用研究や長期的な研究課題に取り組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンなど超微量・有害物質の測定分析技術と環境汚染物質の処理技術の研究開発を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、7億7千1百万円であります。なお、研究開発費には、各事業部門に配賦できない基礎研究費用1億2千9百万円が含まれております。

当中間連結会計期間の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

①ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラーでは、ガス焚き蒸気ボイラーの排ガス中の窒素酸化物濃度を従来の25ppmから連続燃焼時1ppm以下へ飛躍的に低減させるMiura-「into Zero NO_x Zone」技術を開発しております。これは、当社独自の燃焼室をもたない缶体構造と大型予混合バーナーの組み合わせに、更に新燃焼制御方式と触媒技術を組み合わせることで窒素酸化物濃度を1ppm以下へ低減させる技術で、低公害化や地球温暖化防止などの環境改善を図ることができます。この技術の2008年度～2009年度の実用化を目指し、継続研究に取り組んでおります。

また、電話回線を利用したオンラインメンテナンス・ネットワークを海外にも広めるため、次世代のボイラー通信技術の研究開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、6億4千2百万円であります。

②メンテナンス事業

メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「①ボイラー等販売事業」の研究開発活動に含めて記載しましたので、これ以外に特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画につきましては、次のように変更いたしました。

事業の種類別 セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ボイラー等販売事業	3,095	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新、リース用資産の拡充等	自己資金
メンテナンス	849	メンテナンス設備の新設・維持・更新、リース用資産の拡充等	自己資金
消去又は全社	—	—	—
合計	3,944	—	—

(注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。

2 ボイラー等販売・メンテナンスの拠点となる営業所用地購入等に伴い、当初の計画に比べ、投資予定額をボイラー等販売事業で38百万円、メンテナンス事業で162百万円増加することになりました。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額(百万円)	完成年月	完成後の 増加能力
提出会社	ボイラー等 販売事業	販売用設備の維持・更新	190	平成19年9月	—
	ボイラー等 販売事業	生産用設備の維持・更新	793	平成19年9月	—
	ボイラー等 販売事業	工場用地等の購入	62	平成19年9月	—
	ボイラー等 販売事業	I T関連機器等の拡充	111	平成19年9月	—
	ボイラー等 販売事業	リース用資産の取得	205	平成19年9月	—
	メンテナンス 事業	リース用資産の取得	237	平成19年9月	—

(注) 金額は、消費税等を含んでおりません。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	41,763,704	41,763,704	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,391	3,381
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	339,100 (注) 1	338,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,440 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,440 資本組入額 720	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社が保有する自己株式の数を除く。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由のある場合には、下記(4)に規定する新株予約権割当契約に定めるところにより、権利行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、下記(4)に規定する新株予約権割当契約に定める条件による。
- (3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、平成15年6月26日開催の第45回定期株主総会決議及び平成15年8月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、常勤監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	41,763	—	9,544	—	10,031

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,783	9.06
株式会社ミウラ	愛媛県松山市衣山3丁目3番1号	2,400	5.75
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,121	5.08
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,776	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,701	4.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,533	3.67
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,389	3.33
財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市堀江町7番地	1,000	2.39
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	988	2.37
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番1号	968	2.32
計	—	17,664	42.30

(注) 1 当社は自己株式3,681千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2 フィデリティ投信株式会社から平成19年8月22日付で提出された特例対象株式等に関する変更報告書により、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	3,047	7.30

3 シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・リミテッドから平成19年9月3日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・リミテッド	Time&Life Building, 5th Floor, 1 Bruton Street, London W1J6TL, England	2,861	6.85

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,681,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,049,300	380,493	—
単元未満株式	普通株式 32,904	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704	—	—
総株主の議決権	—	380,493	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江町7番地	3,681,500	—	3,681,500	8.82
計	—	3,681,500	—	3,681,500	8.82

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,310	3,440	3,920	3,960	3,990	3,750
最低(円)	3,030	3,190	3,380	3,600	3,250	3,270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
当社代表取締役社長 兼三浦インターナショナル 株式会社代表取締役社長 兼株式会社三浦プロテック 代表取締役社長	当社代表取締役社長 兼三浦インターナショナル 株式会社代表取締役社長 兼株式会社三浦プロテック 取締役	高橋 祐二	平成19年11月 1 日
当社取締役副社長 総合営業事業本部長 兼株式会社三浦プロテック 取締役副社長	当社専務取締役 総合営業事業本部長	芹口 慶久	平成19年11月 1 日
当社取締役副社長	当社取締役 兼株式会社三浦プロテック 代表取締役社長	西山 恵	平成19年11月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツ及びえひめ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		11,705		16,580		13,690	
2 受取手形及び売掛金	※3	21,262		21,063		22,241	
3 有価証券		16,306		299		6,300	
4 金銭の信託		2,590		2,914		2,759	
5 たな卸資産		7,519		7,622		7,563	
6 繰延税金資産		1,619		1,176		2,190	
7 その他		952		1,411		1,114	
貸倒引当金		△76		△146		△120	
流動資産合計		61,878	64.3	50,921	56.1	55,739	59.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	7,995		12,415		11,018	
(2) 機械装置及び運搬具		4,426		5,294		4,614	
(3) 土地	※2	8,004		8,639		8,615	
(4) 建設仮勘定		2,582		435		1,748	
(5) その他		919	23,928	24.8	1,321	28,106	30.9
2 無形固定資産		475	0.5		420	0.5	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,385		6,166		5,736	
(2) 繰延税金資産		66		53		46	
(3) 長期預金		39		90		73	
(4) その他		4,838		5,283		4,976	
貸倒引当金		△324	10,006	10.4	△238	11,355	12.5
固定資産合計		34,409	35.7		39,883	43.9	
資産合計		96,288	100.0		90,805	100.0	

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※2	2,065		1,977		2,585	
2 短期借入金		200		130		180	
3 一年内償還予定社債		8,700		—		—	
4 未払法人税等		1,450		1,168		2,043	
5 前受金		4,595		4,750		4,381	
6 製品保証引当金		486		485		530	
7 賞与引当金		2,756		1,720		2,981	
8 その他		4,207		3,739		6,265	
流動負債合計		24,459	25.4	13,972	15.4	18,968	20.1
II 固定負債							
1 繰延税金負債		1,063		1,151		1,333	
2 退職給付引当金		207		303		236	
3 役員退職給付引当金		680		610		697	
4 その他		38		44		42	
固定負債合計		1,990	2.1	2,109	2.3	2,310	2.5
負債合計		26,449	27.5	16,081	17.7	21,278	22.6

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,544	9.9	9,544	10.5	9,544	10.1
2 資本剰余金		10,104	10.5	10,095	11.1	10,097	10.7
3 利益剰余金		55,930	58.1	60,250	66.4	58,145	61.9
4 自己株式		△6,096	△6.3	△5,592	△6.2	△5,651	△6.0
株主資本合計		69,482	72.2	74,296	81.8	72,136	76.7
II 評価・換算差額等							
1 その他 有価証券 評価差額金		648	0.6	507	0.6	849	0.9
2 為替換算 調整勘定		△313	△0.3	△105	△0.1	△217	△0.2
評価・換算差額 等合計		335	0.3	401	0.5	632	0.7
III 少数株主持分		20	0.0	24	0.0	22	0.0
純資産合計		69,838	72.5	74,723	82.3	72,791	77.4
負債純資産合計		96,288	100.0	90,805	100.0	94,070	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高	※1	34,219	100.0	34,745	100.0	72,349	100.0
II 売上原価							
売上総利益							
III 販売費及び一般管理費							
営業利益							
IV 営業外収益							
1 受取利息		54		70		121	
2 信託運用益		131		161		307	
3 受取賃貸料		168		178		327	
4 為替差益		15		12		21	
5 その他		184	554	202	626	460	1,238
V 営業外費用							
1 支払利息		88		0		147	
2 その他		1	90	3	3	4	152
経常利益							
VI 特別利益	※2	5,126	15.0	5,178	14.9	10,550	14.6
1 固定資産売却益							
2 貸倒引当金戻入益							
VII 特別損失	※3	5,201	15.2	5,245	15.1	10,419	14.4
1 固定資産売却損							
2 固定資産除却損							
税金等調整前中間(当期)純利益							
法人税、住民税及び事業税							
法人税等調整額							
少数株主利益							
中間(当期)純利益							

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,544	10,108	53,709	△6,178	67,182
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△829		△829
中間純利益			3,050		3,050
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△3		83	79
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△3	2,221	81	2,299
平成18年9月30日残高(百万円)	9,544	10,104	55,930	△6,096	69,482

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	595	△345	249	67	67,499
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△829
中間純利益					3,050
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					79
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	53	32	85	△46	39
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	53	32	85	△46	2,338
平成18年9月30日残高(百万円)	648	△313	335	20	69,838

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,544	10,097	58,145	△5,651	72,136
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△989		△989
中間純利益			3,093		3,093
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△2		61	58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△2	2,104	58	2,160
平成19年9月30日残高(百万円)	9,544	10,095	60,250	△5,592	74,296

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	849	△217	632	22	72,791
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△989
中間純利益					3,093
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△341	111	△230	2	△228
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△341	111	△230	2	1,932
平成19年9月30日残高(百万円)	507	△105	401	24	74,723

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,544	10,108	53,709	△6,178	67,182
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△829		△829
剰余金の配当			△792		△792
当期純利益			6,058		6,058
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△10		531	521
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△10	4,436	527	4,953
平成19年3月31日残高(百万円)	9,544	10,097	58,145	△5,651	72,136

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	595	△345	249	67	67,499
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△829
剰余金の配当					△792
当期純利益					6,058
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					521
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	254	127	382	△44	338
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	254	127	382	△44	5,291
平成19年3月31日残高(百万円)	849	△217	632	22	72,791

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前 中間(当期)純利益		5,201	5,245	10,419
減価償却費		894	1,204	1,977
貸倒引当金の増減額		△137	58	△224
賞与引当金の増減額		△125	△1,261	100
受取利息及び受取配当金		△79	△110	△203
支払利息		88	0	147
信託運用損益		△131	△161	△307
為替差損益		△7	8	△8
有形固定資産除売却損益		51	△66	227
売上債権の増減額		△1,207	1,227	△2,135
たな卸資産の増減額		△857	△6	△867
仕入債務の増減額		△218	△644	270
未払費用の増減額		△430	△721	—
その他		461	△620	1,373
小計		3,502	4,150	10,767
利息及び配当金の受取額		88	121	228
利息の支払額		△87	△0	△175
法人税等の支払額		△2,358	△1,960	△4,381
営業活動による キャッシュ・フロー		1,145	2,311	6,438

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		△773	△1,169	△1,415
定期預金の預入による 支出		749	886	1,361
定期預金の払戻による 収入		△111	△350	△578
貸付けによる支出		1	37	235
貸付金の回収による収入		△1,296	△299	△1,296
有価証券の取得による 支出		301	—	1,592
有価証券の売却による 収入		△3	△1,004	△17
投資有価証券の取得 による支出		500	5,002	9,502
投資有価証券の売却・ 償還による収入		—	—	△264
非連結子会社への出資 による支出		△2,540	△3,416	△6,322
有形固定資産の取得 による支出		279	246	265
有形固定資産の売却 による収入		△143	12	△141
その他		△3,038	△56	2,920
投資活動による キャッシュ・フロー		△40	△50	△10
III 財務活動による キャッシュ・フロー		—	—	△8,700
短期借入金の純減少額		△1	△2	△4
社債の償還による 支出		79	58	521
自己株式の取得による 支出		△828	△988	△1,620
自己株式の売却による 収入		△790	△982	△9,813
配当金の支払額		2	7	9
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,681	1,280	△444
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		14,553	14,108	14,553
現金及び現金同等物 の増減額		11,871	15,388	14,108
V 現金及び現金同等物 の期首残高				
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、株式会社三浦プロテック、三浦インターナショナル株式会社、株式会社サンケミ、三浦精機株式会社、韓国三浦工業株式会社、三浦工機株式会社、三浦テクノ株式会社、株式会社ゼットシステム、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、三浦エヌピー株式会社及びミウラボイラ・カンパニー・リミテッドの12社であり、非連結子会社は、上海三浦鍋爐有限公司他4社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社は、株式会社三浦プロテック、三浦インターナショナル株式会社、株式会社サンケミ、三浦精機株式会社、韓国三浦工業株式会社、三浦工機株式会社、三浦テクノ株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、三浦エヌピー株式会社及びミウラボイラ・カンパニー・リミテッドの11社であり、非連結子会社は、上海三浦鍋爐有限公司他4社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社は、株式会社三浦プロテック、三浦インターナショナル株式会社、株式会社サンケミ、三浦精機株式会社、韓国三浦工業株式会社、三浦工機株式会社、三浦テクノ株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、三浦エヌピー株式会社及びミウラボイラ・カンパニー・リミテッドの11社であり、非連結子会社は、上海三浦鍋爐有限公司他4社であります。</p> <p>なお、連結子会社株式会社ゼットシステムは平成18年12月1日付けで当社に吸収合併されたため、損益計算書のみ連結しております。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社5社の投資については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず、原価法によっております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社5社の投資について、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず、原価法によっております。	同左	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、韓国三浦工業株式会社及びミウラボイラ・カンパニー・リミテッドの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、韓国三浦工業株式会社及びミウラボイラ・カンパニー・リミテッドの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>③たな卸資産 商品 薬品及び軟水器 総平均法に基づく原価法 その他 個別法に基づく原価法</p> <p>製品、半製品、仕掛品 主として個別法に基づく原価法</p> <p>原材料 主として総平均法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>③たな卸資産 商品 同左</p> <p>製品、半製品、仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>③たな卸資産 商品 同左</p> <p>製品、半製品、仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として、定率法を基準とし、リース物件の機械及び装置(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見込価格を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15～65年	機械装置	6～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として、定率法を基準とし、リース物件の機械及び装置(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見込価格を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15～65年	機械装置	6～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として、定率法を基準とし、リース物件の機械及び装置(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見込価格を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15～65年	機械装置	6～12年
建物及び構築物	15～65年														
機械装置	6～12年														
建物及び構築物	15～65年														
機械装置	6～12年														
建物及び構築物	15～65年														
機械装置	6～12年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②製品保証引当金</p> <p>製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。</p>	<p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が14百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ19百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②製品保証引当金</p> <p>同左</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②製品保証引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間連結会計期間の負担すべき支給見込額を基礎として計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により損益処理することとしております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末における要支給額を計上しております。</p>	<p>③賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職給与引当金 同左</p>	<p>③賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を基礎として計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により損益処理することとしております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金</p> <p>③ヘッジ方針 当社グループは、外貨建売掛金の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ392百万円を中間連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ358百万円を中間連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は69,817百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は72,768百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は7百万円であります。</p>	――

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,162百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,059百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,436百万円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団 建物 1,250百万円 土地 903百万円 計 2,153百万円 上記に対応する債務 短期借入金 50百万円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団 建物 1,201百万円 土地 903百万円 計 2,105百万円 上記に対応する債務 短期借入金 50百万円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団 建物 1,224百万円 土地 903百万円 計 2,128百万円 上記に対応する債務 短期借入金 50百万円
※3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 684百万円	※3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 746百万円	※3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、下記連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 784百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 2,667百万円 退職給付費用 78百万円 役員退職給与 引当金繰入額 100百万円 賞与引当金 繰入額 1,195百万円 賃借料 888百万円 貸倒引当金 繰入額 11百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 3,027百万円 退職給付費用 71百万円 役員退職給与 引当金繰入額 39百万円 賞与引当金 繰入額 731百万円 賃借料 914百万円 貸倒引当金 繰入額 70百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 5,400百万円 退職給付費用 296百万円 役員退職給与 引当金繰入額 134百万円 賞与引当金 繰入額 1,280百万円 賃借料 1,806百万円 貸倒引当金 繰入額 37百万円
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び 運搬具 1百万円 土地 12百万円 計 13百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 土地 141百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び 運搬具 2百万円 土地 12百万円 計 14百万円
※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び 構築物 12百万円 土地 12百万円 計 25百万円	※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び 構築物 42百万円	※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び 構築物 12百万円 土地 29百万円 計 42百万円
※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び 運搬具 20百万円 その他 5百万円 計 25百万円	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び 構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 25百万円 その他 5百万円 計 32百万円	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び 構築物 100百万円 機械装置及び 運搬具 51百万円 その他 31百万円 ソフトウェア 0百万円 計 184百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	41,763	—	—	41,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	4,073	0	55	4,018

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 711株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 55,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	829	22.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	792	21.00	平成18年9月30日	平成18年11月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	41,763	—	—	41,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	3,721	0	40	3,681

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 40,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	989	26.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	913	24.00	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	41,763	—	—	41,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,073	1	353	3,721

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,406株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 353,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	829	22.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	792	21.00	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	989	26.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 11,705百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △833百万円 有価証券に含まれる運用期間が3か月以内のC P 999百万円 現金及び現金同等物 11,871百万円	現金及び預金勘定 16,580百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,191百万円 現金及び現金同等物 15,388百万円	現金及び預金勘定 13,690百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △880百万円 運用期間が3か月以内のC P 1,298百万円 現金及び現金同等物 14,108百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
<u>機械装置及び運搬具</u> 取得価額 4,561百万円 減価償却累計額 1,566百万円 中間期末残高 2,994百万円	<u>機械装置及び運搬具</u> 取得価額 5,044百万円 減価償却累計額 1,923百万円 中間期末残高 3,120百万円	<u>機械装置及び運搬具</u> 取得価額 4,474百万円 減価償却累計額 1,682百万円 期末残高 2,791百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,471百万円 1年超 5,449百万円 合計 6,920百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,669百万円 1年超 5,623百万円 合計 7,293百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,527百万円 1年超 5,238百万円 合計 6,766百万円
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 931百万円 減価償却費 283百万円 受取利息相当額 194百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,033百万円 減価償却費 317百万円 受取利息相当額 202百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,852百万円 減価償却費 550百万円 受取利息相当額 365百万円
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の現金販売額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																																																																	
(借手側) <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具</td> <td></td> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>81百万円</td> <td>取得価額相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>61百万円</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>20百万円</td> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(工具器具及び備品)</td> <td></td> <td>(工具器具及び備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>40百万円</td> <td>取得価額相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>29百万円</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>11百万円</td> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>9百万円</td> <td>減価償却費 相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具	取得価額相当額	81百万円	取得価額相当額	48百万円	減価償却累計額 相当額	61百万円	減価償却累計額 相当額	38百万円	中間期末残高 相当額	20百万円	中間期末残高 相当額	10百万円	その他		その他		(工具器具及び備品)		(工具器具及び備品)		取得価額相当額	40百万円	取得価額相当額	37百万円	減価償却累計額 相当額	29百万円	減価償却累計額 相当額	14百万円	中間期末残高 相当額	11百万円	中間期末残高 相当額	22百万円	1年内	16百万円	1年内	11百万円	1年超	16百万円	1年超	22百万円	合計	32百万円	合計	34百万円	支払リース料	9百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費 相当額	9百万円	減価償却費 相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	(借手側) <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具</td> <td></td> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>48百万円</td> <td>取得価額相当額</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>38百万円</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>10百万円</td> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(工具器具及び備品)</td> <td></td> <td>(工具器具及び備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>37百万円</td> <td>取得価額相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>14百万円</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>22百万円</td> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> <td>合計</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>7百万円</td> <td>減価償却費 相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具	取得価額相当額	48百万円	取得価額相当額	81百万円	減価償却累計額 相当額	38百万円	減価償却累計額 相当額	66百万円	中間期末残高 相当額	10百万円	中間期末残高 相当額	15百万円	その他		その他		(工具器具及び備品)		(工具器具及び備品)		取得価額相当額	37百万円	取得価額相当額	38百万円	減価償却累計額 相当額	14百万円	減価償却累計額 相当額	24百万円	中間期末残高 相当額	22百万円	中間期末残高 相当額	14百万円	1年内	11百万円	1年内	12百万円	1年超	22百万円	1年超	17百万円	合計	34百万円	合計	30百万円	支払リース料	7百万円	支払リース料	19百万円	減価償却費 相当額	7百万円	減価償却費 相当額	18百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	(借手側) <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具</td> <td></td> <td style="text-align: right;">機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>81百万円</td> <td>取得価額相当額</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>66百万円</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>15百万円</td> <td>期末残高相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(工具器具及び備品)</td> <td></td> <td>(工具器具及び備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>38百万円</td> <td>取得価額相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>24百万円</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>14百万円</td> <td>期末残高相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30百万円</td> <td>合計</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>18百万円</td> <td>減価償却費 相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具	取得価額相当額	81百万円	取得価額相当額	81百万円	減価償却累計額 相当額	66百万円	減価償却累計額 相当額	66百万円	期末残高相当額	15百万円	期末残高相当額	15百万円	その他		その他		(工具器具及び備品)		(工具器具及び備品)		取得価額相当額	38百万円	取得価額相当額	38百万円	減価償却累計額 相当額	24百万円	減価償却累計額 相当額	24百万円	期末残高相当額	14百万円	期末残高相当額	14百万円	1年内	12百万円	1年内	12百万円	1年超	17百万円	1年超	17百万円	合計	30百万円	合計	30百万円	支払リース料	19百万円	支払リース料	19百万円	減価償却費 相当額	18百万円	減価償却費 相当額	18百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	81百万円	取得価額相当額	48百万円																																																																																																																																																																																
減価償却累計額 相当額	61百万円	減価償却累計額 相当額	38百万円																																																																																																																																																																																
中間期末残高 相当額	20百万円	中間期末残高 相当額	10百万円																																																																																																																																																																																
その他		その他																																																																																																																																																																																	
(工具器具及び備品)		(工具器具及び備品)																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	40百万円	取得価額相当額	37百万円																																																																																																																																																																																
減価償却累計額 相当額	29百万円	減価償却累計額 相当額	14百万円																																																																																																																																																																																
中間期末残高 相当額	11百万円	中間期末残高 相当額	22百万円																																																																																																																																																																																
1年内	16百万円	1年内	11百万円																																																																																																																																																																																
1年超	16百万円	1年超	22百万円																																																																																																																																																																																
合計	32百万円	合計	34百万円																																																																																																																																																																																
支払リース料	9百万円	支払リース料	7百万円																																																																																																																																																																																
減価償却費 相当額	9百万円	減価償却費 相当額	7百万円																																																																																																																																																																																
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																																																																
機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	48百万円	取得価額相当額	81百万円																																																																																																																																																																																
減価償却累計額 相当額	38百万円	減価償却累計額 相当額	66百万円																																																																																																																																																																																
中間期末残高 相当額	10百万円	中間期末残高 相当額	15百万円																																																																																																																																																																																
その他		その他																																																																																																																																																																																	
(工具器具及び備品)		(工具器具及び備品)																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	37百万円	取得価額相当額	38百万円																																																																																																																																																																																
減価償却累計額 相当額	14百万円	減価償却累計額 相当額	24百万円																																																																																																																																																																																
中間期末残高 相当額	22百万円	中間期末残高 相当額	14百万円																																																																																																																																																																																
1年内	11百万円	1年内	12百万円																																																																																																																																																																																
1年超	22百万円	1年超	17百万円																																																																																																																																																																																
合計	34百万円	合計	30百万円																																																																																																																																																																																
支払リース料	7百万円	支払リース料	19百万円																																																																																																																																																																																
減価償却費 相当額	7百万円	減価償却費 相当額	18百万円																																																																																																																																																																																
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																																																																
機械装置及び運搬具		機械装置及び運搬具																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	81百万円	取得価額相当額	81百万円																																																																																																																																																																																
減価償却累計額 相当額	66百万円	減価償却累計額 相当額	66百万円																																																																																																																																																																																
期末残高相当額	15百万円	期末残高相当額	15百万円																																																																																																																																																																																
その他		その他																																																																																																																																																																																	
(工具器具及び備品)		(工具器具及び備品)																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	38百万円	取得価額相当額	38百万円																																																																																																																																																																																
減価償却累計額 相当額	24百万円	減価償却累計額 相当額	24百万円																																																																																																																																																																																
期末残高相当額	14百万円	期末残高相当額	14百万円																																																																																																																																																																																
1年内	12百万円	1年内	12百万円																																																																																																																																																																																
1年超	17百万円	1年超	17百万円																																																																																																																																																																																
合計	30百万円	合計	30百万円																																																																																																																																																																																
支払リース料	19百万円	支払リース料	19百万円																																																																																																																																																																																
減価償却費 相当額	18百万円	減価償却費 相当額	18百万円																																																																																																																																																																																
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																																																																

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	7,008	7,006	△1
(2) 社債	7,000	6,999	△0
(3) その他	—	—	—
合計	14,008	14,006	△2

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,881	4,962	1,081
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	60	68	7
合計	3,942	5,030	1,088

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券
コマーシャル・ペーパー 2,297百万円
非上場外国債券 2百万円
(2) その他有価証券
非上場株式 175百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,898	5,731	833
(2) 債券			—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	60	78	18
合計	4,958	5,810	851

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	299百万円	
非上場外国債券	4百万円	
(2) その他有価証券		
非上場株式	175百万円	

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	5,002	5,002	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,002	5,002	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,893	5,307	1,414
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	60	71	11
合計	3,954	5,379	1,425

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券
コマーシャル・ペーパー 1,298百万円
非上場外国債券 3百万円
(2) その他有価証券
非上場株式 175百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当中間連結会計期間末においては、開示の対象となるデリバティブ取引はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当中間連結会計期間末においては、開示の対象となるデリバティブ取引はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当連結会計年度末においては、開示の対象となるデリバティブ取引はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成15年8月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 13名 当社の従業員 36名	当社の取締役 13名 当社の監査役 1名 当社の従業員 54名 子会社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 890,000株	普通株式 1,350,000株
付与日	平成12年6月29日	平成15年8月6日
権利確定条件	付与日(平成12年6月29日)以降、権利行使日前日(平成14年6月30日)まで在籍していること。	付与日(平成15年8月6日)以降、権利行使日前日(平成17年6月30日)まで在籍していること。
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	平成14年7月1日～ 平成20年3月31日	平成17年7月1日～ 平成23年3月31日
権利行使価格(円)	1,553	1,440
付与における公正な評価単価(円)	—	—

(注)株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ボイラー等 販売事業 (百万円)	メンテナンス 事業(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	23, 507	10, 711	34, 219	—	34, 219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 117	—	1, 117	(1, 117)	—
計	24, 624	10, 711	35, 336	(1, 117)	34, 219
営業費用	20, 785	8, 019	28, 804	752	29, 557
営業利益	3, 839	2, 692	6, 532	(1, 870)	4, 662

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	ボイラー等 販売事業 (百万円)	メンテナンス 事業(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	23, 173	11, 571	34, 745	—	34, 745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 292	—	1, 292	(1, 292)	—
計	24, 466	11, 571	36, 037	(1, 292)	34, 745
営業費用	21, 360	8, 155	29, 516	673	30, 189
営業利益	3, 105	3, 416	6, 521	(1, 965)	4, 556

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ボイラー等 販売事業 (百万円)	メンテナンス 事業(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,242	22,106	72,349	—	72,349
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,419	—	2,419	(2,419)	—
計	52,662	22,106	74,769	(2,419)	72,349
営業費用	45,245	16,251	61,496	1,388	62,885
営業利益	7,417	5,855	13,272	(3,808)	9,464

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品・商品等

(1) ボイラー等販売事業 小型ボイラー、簡易ボイラー、熱媒ボイラー、温水ボイラー、温水ヒータ、舶用補助ボイラー、コンボジットボイラー、排熱ボイラー、滅菌器、冷水機、真空冷却機、ろ過装置、純水装置、軟水器、脱酸素装置、移送ポンプ、ボイラー管理装置、舶用造水器、蒸気調理機、廃油焼却炉、鉄構物、ボイラー用薬品、自社製品リース等

(2) メンテナンス事業 ZMP(3年間有償保守管理)契約、有償メンテナンス、技術指導、メンテナンス・リース、ダイオキシン類測定分析等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、企業集団の広告に要した費用及び提出会社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

前中間連結会計期間 1,870百万円

当中間連結会計期間 1,965百万円

前連結会計年度 3,808百万円

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)の(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用はボイラー等販売事業が19百万円、メンテナンス事業が2百万円、消去又は全社が3百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用はボイラー等販売事業が13百万円、メンテナンス事業が1百万円、消去又は全社が4百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	3,095	830	0	3,925
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	34,745
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.9	2.4	0.0	11.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・・・韓国、中国、台湾、インドネシア、タイ
- (2) 北米・・・カナダ、アメリカ
- (3) その他・・・エジプト

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業

名称 三浦工業株式会社 (当社)

事業の内容 小型貫流ボイラー、水処理装置、ボイラー用薬品などの製造販売及びメンテナンス

(2) 被結合企業

名称 株式会社ゼットシステム

事業の内容 コンピュータ・ソフトウェアの開発及び販売、情報処理業務受託

2 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゼットシステムは解散いたしました。

3 結合後企業の名称

三浦工業株式会社

4 取引の目的を含む取引の概要

三浦グループ全体の情報システム開発の機能強化と情報システム体制の再構築に取り組み、一層の企業価値の向上を図ることを目的としております。

5 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,849.71円	1 株当たり純資産額 1,961.51円	1 株当たり純資産額 1,912.83円
1 株当たり中間純利益 80.88円	1 株当たり中間純利益 81.27円	1 株当たり当期純利益 160.31円
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 80.09円	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 80.72円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 159.31円

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,838	74,723	72,791
普通株式に係る純資産額(百万円)	69,817	74,698	72,768
差額の主な内訳(百万円) 少數株主持分	20	24	22
普通株式の発行済株式数(千株)	41,763	41,763	41,763
普通株式の自己株式数(千株)	4,018	3,681	3,721
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	37,745	38,082	38,042

2 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,050	3,093	6,058
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,050	3,093	6,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,714	38,064	37,792
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株) 自己株式取得方式によるストックオプション 新株予約権によるストックオプション	93 278	55 201	47 189
普通株式増加数(千株)	372	256	236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,741		11,285		8,593	
2 受取手形	※4	6,589		6,224		6,398	
3 売掛金		8,999		9,017		9,455	
4 有価証券		16,306		299		6,300	
5 金銭の信託		2,590		2,914		2,759	
6 たな卸資産		4,695		4,580		4,817	
7 繰延税金資産		1,067		791		1,517	
8 その他		2,545		2,343		1,922	
貸倒引当金		△50		△84		△51	
流動資産合計		49,484	57.5	37,371	47.5	41,713	50.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	7,027		11,239		9,986	
(2) 土地	※2	7,709		8,331		8,315	
(3) その他		6,906		5,583		6,573	
計		21,643		25,155		24,875	
2 無形固定資産		530		456		482	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,206		5,986		5,555	
(2) 関係会社株式		5,764		5,714		5,714	
(3) その他		3,684		4,180		4,001	
貸倒引当金		△225		△125		△121	
計		14,429		15,755		15,150	
固定資産合計		36,603	42.5	41,367	52.5	40,508	49.3
資産合計		86,088	100.0	78,738	100.0	82,222	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)	I 流動負債						
1 買掛金		2,055		1,281		1,939	
2 短期借入金		1,120		500		710	
3 1年内償還予定社債		8,700		—		—	
4 未払法人税等		910		753		1,318	
5 前受金		4,084		4,260		3,994	
6 製品保証引当金		299		311		347	
7 賞与引当金		1,930		1,255		2,186	
8 その他		3,221		2,707		4,830	
流動負債合計		22,321	25.9	11,069	14.1	15,326	18.6
II 固定負債	II 固定負債						
1 長期借入金		540		730		580	
2 繰延税金負債		872		901		1,054	
3 役員退職給与引当金		583		512		599	
4 その他		20		26		22	
固定負債合計		2,016	2.4	2,170	2.7	2,256	2.8
負債合計		24,337	28.3	13,240	16.8	17,583	21.4

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		9,544	11.1	9,544	12.1	9,544	11.6			
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		10,031		10,031		10,031				
(2) その他資本剰余金		15		7		9				
資本剰余金合計		10,047	11.7	10,038	12.7	10,041	12.2			
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		818		818		818				
(2) その他利益剰余金										
買換資産積立金		15		14		14				
別途積立金		43,080		46,080		43,080				
繰越利益剰余金		3,692		4,088		5,941				
利益剰余金合計		47,606	55.3	51,001	64.8	49,854	60.6			
4 自己株式		△6,096	△7.1	△5,592	△7.0	△5,651	△6.8			
株主資本合計		61,101	71.0	64,991	82.6	63,788	77.6			
II 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		648	0.7	507	0.6	849	1.0			
評価・換算差額等合計		648	0.7	507	0.6	849	1.0			
純資産合計		61,750	71.7	65,498	83.2	64,638	78.6			
負債純資産合計		86,088	100.0	78,738	100.0	82,222	100.0			

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		24,651	100.0	24,947	100.0	52,277	100.0
II 売上原価		13,500	54.8	13,783	55.2	28,760	55.0
売上総利益		11,151	45.2	11,164	44.8	23,516	45.0
III 販売費及び一般管理費		8,369	33.9	8,687	34.8	17,702	33.9
営業利益		2,781	11.3	2,476	10.0	5,813	11.1
IV 営業外収益	※1	1,020	4.1	1,127	4.5	2,125	4.1
V 営業外費用	※2	91	0.3	3	0.0	153	0.3
経常利益		3,710	15.1	3,601	14.5	7,785	14.9
VI 特別利益		65	0.2	142	0.5	865	1.6
VII 特別損失		49	0.2	72	0.3	218	0.4
税引前中間(当期)純利益		3,726	15.1	3,670	14.7	8,432	16.1
法人税、住民税及び事業税		905		730		2,916	
法人税等調整額		718	6.6	804	6.1	373	6.3
中間(当期)純利益		2,102	8.5	2,135	8.6	5,142	9.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本							
	資本剩余金		利益剩余金					
	資本準備金	その他資本 剩余金	利益準備金	その他利益剩余金			繰越利益 剩余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,544	10,031		19	818	15	40,580	4,919
中間会計期間中の変動額								
買換資産積立金の取崩(注)						△0		0
別途積立金の積立(注)							2,500	△2,500
剰余金の配当(注)								△829
中間純利益								2,102
自己株式の取得								
自己株式の処分				△3				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	△3	—	△0	2,500	△1,226	
平成18年9月30日残高 (百万円)	9,544	10,031	15	818	15	43,080	3,692	

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△6,178	59,750	595	60,345
中間会計期間中の変動額				
買換資産積立金の取崩(注)		—	—	—
別途積立金の積立(注)		—	—	—
剰余金の配当(注)		△829		△829
中間純利益		2,102		2,102
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	83	79		79
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			53	53
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	81	1,350	53	1,404
平成18年9月30日残高 (百万円)	△6,096	61,101	648	61,750

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	9,544	10,031	9	818	14	43,080	5,941
中間会計期間中の変動額							
買換資産積立金の取崩					△0		0
別途積立金の積立						3,000	△3,000
剰余金の配当							△989
中間純利益							2,135
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	△2	—	△0	3,000	△1,853
平成19年9月30日残高 (百万円)	9,544	10,031	7	818	14	46,080	4,088

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△5,651	63,788	849	64,638
中間会計期間中の変動額				
買換資産積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△989		△989
中間純利益		2,135		2,135
自己株式の取得	△2	△2		△2
自己株式の処分	61	58		58
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△341	△341
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	58	1,202	△341	860
平成19年9月30日残高 (百万円)	△5,592	64,991	507	65,498

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金 買換資産 積立金
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,544	10,031	19	818	15	40,580	4,919
事業年度中の変動額							
買換資産積立金の取崩(注)					△0		0
買換資産積立金の取崩					△0		0
別途積立金の積立(注)						2,500	△2,500
剰余金の配当(注)							△829
剰余金の配当							△792
当期純利益							5,142
自己株式の取得							
自己株式の処分			△10				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△10	—	△1	2,500	1,022
平成19年3月31日残高 (百万円)	9,544	10,031	9	818	14	43,080	5,941

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△6,178	59,750	595	60,345
事業年度中の変動額				
買換資産積立金の取崩(注)		—	—	
買換資産積立金の取崩		—	—	
別途積立金の積立(注)		—	—	
剰余金の配当(注)		△829	△829	
剰余金の配当		△792	△792	
当期純利益		5,142		5,142
自己株式の取得	△4	△4		△4
自己株式の処分	531	521		521
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			254	254
事業年度中の変動額合計 (百万円)	527	4,038	254	4,292
平成19年3月31日残高 (百万円)	△5,651	63,788	849	64,638

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 薬品、軟水器、部品 (商品に含まれる部品は当社が仕入を行い、一部の連結子会社へ供給しているものであります) 総平均法に基づく原価法 その他 個別法に基づく原価法 製品、半製品、仕掛品 個別法に基づく原価法 原材料 総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 製品、半製品、仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 製品、半製品、仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を基準とし、リース物件の機械及び装置(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見込価格を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物	15～65年	その他	6～12年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を基準とし、リース物件の機械及び装置(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見込価格を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上純利益が8百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ18百万円減少しております。</p>	建物	15～65年	その他	6～12年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を基準とし、リース物件の機械及び装置(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見込価格を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物	15～65年	その他	6～12年
建物	15～65年														
その他	6～12年														
建物	15～65年														
その他	6～12年														
建物	15～65年														
その他	6～12年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が11百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ16百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間の負担すべき支給見込額を基礎として計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により損益処理することとしております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末における要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を基礎として計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により損益処理することとしております。 また、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末における要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ251百万円を中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ257百万円を中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は61,750百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は64,638百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 なお、当会計基準適用により、特別利益(抱合せ株式消滅差益)783百万円が計上されております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,312百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,932百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,566百万円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団 建物 1,250百万円 土地 903百万円 計 2,153百万円 上記に対応する債務 短期借入金 50百万円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団 建物 1,201百万円 土地 903百万円 計 2,105百万円 上記に対応する債務 短期借入金 50百万円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団 建物 1,224百万円 土地 903百万円 計 2,128百万円 上記に対応する債務 短期借入金 50百万円
3 保証債務 下記関係会社の金融機関との取引について、次の金額の債務保証を行っております。 ミウラボイラ・カンパニー・リミテッド (取引保証) 21百万円 (外貨額 204千カナダドル)	3 保証債務 下記関係会社の金融機関との取引について、次の金額の債務保証を行っております。 ミウラボイラ・カンパニー・リミテッド (取引保証) 30百万円 (外貨額 260千カナダドル)	3 保証債務 下記関係会社の金融機関との取引について、次の金額の債務保証を行っております。 ミウラボイラ・カンパニー・リミテッド (取引保証) 26百万円 (外貨額 260千カナダドル)
※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 576百万円	※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 657百万円	※4 事業年度末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、下記事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。 受取手形 784百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 11百万円 受取賃貸料 382百万円 受取手数料 258百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 34百万円 受取賃貸料 403百万円 受取手数料 283百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 35百万円 受取賃貸料 759百万円 受取手数料 512百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2百万円 社債利息 87百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5百万円 社債利息 145百万円
3 減価償却実施額 有形固定資産 639百万円 無形固定資産 86百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 910百万円 無形固定資産 75百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,445百万円 無形固定資産 163百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	4,073	0	55	4,018

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 711株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 55,300株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	3,721	0	40	3,681

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 40,500株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,073	1	353	3,721

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,406株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 353,400株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 有形固定資産・その他 (機械及び装置) 取得価額 4,492百万円 減価償却累計額 1,617百万円 中間期末残高 2,875百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 有形固定資産・その他 (機械及び装置) 取得価額 5,015百万円 減価償却累計額 1,978百万円 中間期末残高 3,037百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 有形固定資産・その他 (機械及び装置) 取得価額 4,738百万円 減価償却累計額 1,792百万円 期末残高 2,946百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,408百万円 1年超 5,091百万円 合計 6,500百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,618百万円 1年超 5,353百万円 合計 6,972百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,527百万円 1年超 5,238百万円 合計 6,766百万円
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 898百万円 減価償却費 282百万円 受取利息相当額 192百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,002百万円 減価償却費 317百万円 受取利息相当額 195百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,852百万円 減価償却費 585百万円 受取利息相当額 365百万円
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の現金販売価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借手側)	(借手側)	(借手側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産・その他 (工具器具及び備品) 取得価額相当額 29百万円 減価償却累計額相当額 20百万円 中間期末残高相当額 8百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産・その他 (工具器具及び備品) 取得価額相当額 30百万円 減価償却累計額相当額 11百万円 中間期末残高相当額 18百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産・その他 (工具器具及び備品) 取得価額相当額 32百万円 減価償却累計額相当額 19百万円 期末残高相当額 12百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 4百万円 合計 8百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 13百万円 合計 18百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 8百万円 合計 12百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円 支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業

名称 三浦工業株式会社（当社）

事業の内容 小型貫流ボイラー、水処理装置、ボイラー用薬品などの製造販売及びメンテナンス

(2) 被結合企業

名称 株式会社ゼットシステム

事業の内容 コンピュータ・ソフトウェアの開発及び販売、情報処理業務受託

2 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゼットシステムは解散いたしました。

3 結合後企業の名称

三浦工業株式会社

4 取引の目的を含む取引の概要

三浦グループ全体の情報システム開発の機能強化と情報システム体制の再構築に取り組み、一層の企業価値の向上を図ることを目的としております。

5 実施した会計処理の概要

当社が株式会社ゼットシステムより受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたしました。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>株式会社ゼットシステムとの合併 当社は平成18年8月4日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ゼットシステムを吸収合併することを決議し、平成18年12月1日を期日として合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 三浦グループ全体の情報システム開発の機能強化と情報システム体制の再構築に取り組み、一層の企業価値の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゼットシステムは解散いたしました。</p> <p>(3) 被合併会社の概要(平成18年9月30日現在)</p> <p>①商号 株式会社ゼットシステム</p> <p>②事業内容 コンピュータ・ソフトウェアの開発及び販売、情報処理業務受託</p> <p>③資本金 50百万円</p> <p>④純資産 830百万円</p> <p>⑤総資産 1,061百万円</p> <p>⑥主要取引先 三浦工業株式会社</p> <p>(4) 実施した会計処理の概要</p> <p>①被合併会社から受け入れる資産・負債は合併期日の前日に付された適正な帳簿価額によっております。</p> <p>②被合併会社から受け入れる資産・負債の差額(のうち親会社持分相当額)と合併直前に保有していた子会社株式の帳簿価額との差額は特別利益に計上いたします。</p> <p>③合併により引継ぐ資産・負債及び当社に発生が見込まれる特別利益(抱合せ株式消滅差益)について は、提出日現在、消滅会社の決算作業中につき、確定しておりません。</p>	<p>株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社との合併 当社は平成19年10月2日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三浦プロテック、三浦インターナショナル株式会社を吸収合併することを決議し、平成20年4月1日を期日として合併いたします。</p> <p>(1) 合併の目的 ボイラーメーカーとして世界と戦える企業グループへの成長を目指し、主力事業である小型ボイラーを中心に、水管ボイラー、食品機械、医療用機器等のグローバルな事業展開を強力に推進するため、技術・ノウハウ・ビジネスモデルの共有化や人的資源等の活用を促進し、効率的な経営を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>(3) 被合併会社の概要(平成19年9月30日現在)</p> <p>①株式会社三浦プロテック I 事業内容 舶用ボイラー、排熱ボイラー、食品機械、滅菌器、薬品等の製造販売、メンテナンス</p> <p>II 資本金 490百万円</p> <p>III 純資産 6,510百万円</p> <p>IV 総資産 10,134百万円</p> <p>V 主要取引先 株式会社マヤテック</p> <p>②三浦インターナショナル株式会社 I 事業内容 各種ボイラー、食品機械、滅菌器、水処理装置、薬品等の輸出入業</p> <p>II 資本金 90百万円</p> <p>III 純資産 458百万円</p> <p>IV 総資産 874百万円</p> <p>V 主要取引先 KOREA MIURA CO., LTD</p>	――

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 実施する会計処理の概要</p> <p>①被合併会社から受け入れる資産・負債は合併期日の前日に付された適正な帳簿価額によって計上いたします。</p> <p>②被合併会社から受け入れる資産・負債の差額（のうち親会社持分相当額）と合併直前に保有している子会社株式の帳簿価額との差額は特別損益に計上いたします。</p>	

(2) 【その他】

① 訴訟

特記事項はありません。

② 中間配当

平成19年10月31日開催の取締役会において第50期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

イ 中間配当の総額	913百万円
ロ 1株当たりの額	24円00銭
ハ 中間配当支払開始日	平成19年11月26日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第49期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併による純資産額若しくは売上高の増加)の規定に基づく臨時報告書 | | |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(1)有価証券報告書の訂正報告書 | | |
- 平成19年10月4日
関東財務局長に提出
- 平成19年10月29日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

三浦工業株式会社

取締役社長 高橋祐二 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 印

えひめ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤芳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯直輝 印

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私ども監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私ども監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

三浦工業株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 印

えひめ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 芳 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 直 輝 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私ども監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私ども監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

三浦工業株式会社

取締役社長 高橋祐二 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 印

えひめ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤芳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯直輝 印

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31までの第49期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私ども監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私ども監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年12月1日を期日として、連結子会社である株式会社ゼットシステムを吸収合併している。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 印

えひめ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 芳 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 直 輝 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの第50期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私ども監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私ども監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年10月2日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を平成20年4月1日付で吸収合併することを決議した。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。